

補助金等事業概要

補助事業名	大学と地域が連携した地域づくり応援事業補助金
補助の区分	地域コミュニティ関連補助
補助の概要	地域の賑わいづくりや課題解決に向けた取組を推進するため、住民との交流を通じた地域づくり活動などを行う大学等に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
補助事業者	佐渡市外に所在するグループで、大学等の学生及び指導監督する教員等で構成された団体
補助対象経費	旅費、消耗品費、燃料費、市内での活動に伴う使用料及び賃借料、手数料、入場料
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限20万円、下限5万円 市と包括連携協定を締結している大学等は、上限40万円、下限5万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	2分の1以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 数値化は困難であるが、大学との連携の継続を確認し、総合的に判断する。
補助制度開始	令和4年4月1日
見直し時期	令和9年9月30日
補助終期	令和10年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当	（担当部署） 地域産業振興課 地域支援係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）